

相談窓口 ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。(秘密厳守・無料)

DV相談

配偶者などからの暴力(DV)に関する相談は、下記の「配偶者暴力相談支援センター」へどうぞ。配偶者暴力相談支援センターでは、配偶者からの身体的な暴力の他、精神的な暴力も含めて、相談や各種情報の提供などを行います。

大阪府女性相談センター ☎06-6949-6022 ☎06-6946-7890 ※9:00~20:00(祝日・年末年始を除く)
 夜間・祝日 ☎06-6946-7890 FAX専用 ☎06-6940-0075
 外国人専用 ☎06-6949-6181 ※(月)~(金)9:00~17:30(祝日・年末年始を除く)

大阪府岸和田子ども家庭センター ☎072-441-7794 ※(月)~(金)9:00~17:45(祝日・年末年始を除く)

和泉警察署 ☎0725-46-1234 (24時間対応) ※緊急の場合は110番

**女性問題
総合相談**

モアいずみ(和泉市男女共同参画センター)
 電話相談専用 ☎0725-57-7900 ※昼間:第1~第4(水)10:00~12:00/13:00~15:00
 ※夜間:第1~第4(木)18:00~20:00
 【面接相談】事前にご予約ください。〈カウンセリング〉実施日:第2・第4(火)13:00~17:00
 予約・問合せ用 ☎0725-57-6640 〈法律相談〉 実施日:第4(火)13:00~16:00

ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
 電話相談専用 ☎06-6937-7800 ※(火)~(金)17:00~21:00/(土)・(日)10:00~16:00
 【面接相談】事前にご予約ください。
 予約・問合せ用 ☎06-6910-8588 〈カウンセリング〉実施日:(火)~(金)17:00~21:00
 (土)・(日)10:00~18:00

**男性のための
電話相談**

ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター) ※第2・第3(土)17:00~21:00/その他の週(水)16:00~20:00
 (祝日の場合は他の週へ実施日振替)
 男性相談専用 ☎06-6910-6596

総合相談

ゆう・ゆうプラザ(和泉市立人権文化センター)
 ☎0725-44-0030 (総合生活相談/進路に関する相談や人権相談も)
 ※9:00~17:15(年末年始を除く)
 〈カウンセリング〉予約制ですので、事前に電話でご予約ください
 ※実施日:第2・第4(火)13:00~16:00(祝日の場合は翌週)

**セクハラ
相談**

大阪府総合労働事務所 ☎06-6946-2601 ※(月)~(金)9:00~17:45/第1~第3・第5(木)9:00~20:00
 大阪府総合労働事務所 南大阪センター ☎072-273-6321 ※(月)~(金)9:00~17:45/第4(木)9:00~20:00

**セクシュアル
マイノリティ
相談**

よりそいホットライン(社会的包摂サポートセンター) ☎0120-279-338 ※24時間年中無休
 ※ガイダンスが流れたら4番を押してください
 性別への違和感や同性愛の悩みなどセクシュアル・マイノリティ(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)でお悩みのご本人はもちろん、家族、友人等からのご相談も受け付けています。ちょっとした悩みでも、ためらわずお気軽にご相談ください。

その他

※他の相談窓口については、和泉市ホームページをご覧ください。
 相談あんない/和泉市ホームページ <http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kurasitetu/soudan/>

モアいずみのご案内 和泉市男女共同参画センター「モアいずみ」は社会のあらゆる分野に男女がともに参加参画することができる男女共同参画社会づくりを推進するための拠点施設です。



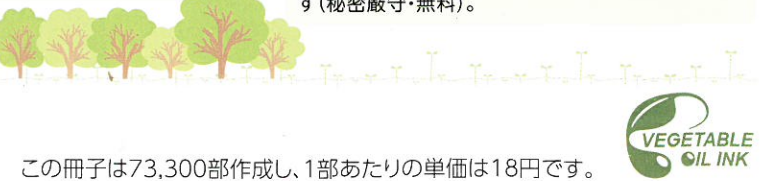
モアいずみは「和泉市男女共同参画センター」の愛称です
 (泉北高速鉄道「和泉中央」駅より徒歩約3分)
 〒594-0041 和泉市いぶき野五丁目4番7号 利用時間 窓口業務 9:00~17:15
 TEL. 0725-57-6640/FAX. 0725-57-6643 休館日 年末年始(12/29~1/3)

●学ぶ
 各種講座を開催し、男女共同参画社会づくりを支援しています。
 ・アドバイザー養成講座・市民講師講座
 ・オアシス助成金事業関連講座 など

●集う
 男女共同参画を推進する個人やグループの交流の場をご用意し、市民のネットワークづくりを支援します。

●図書
 図書コーナーには、男女共同参画に関する図書や講座の情報(チラシ等)、役立つリーフレットもたくさんあります。閲覧や貸出をはじめ、情報をご提供します。(和泉市内にお住まいの方や通勤・通学されている方なら、どなたでも借りることができます)

●相談
 家庭、地域、職場などの女性問題に関わる様々な悩みについて、面接(予約制)や電話で相談できます(秘密厳守・無料)。



笑顔もりだくさん

SMILE スマイル 和泉市 男女共同参画 啓発冊子



笑顔ひろがる多様な生き方を応援します!



男女共同参画社会!!

少子化・高齢化の進行など、私たちの生活をめぐる状況が変化していく中で、社会を活性化していくためには、男女が共にお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」づくりが必要となっています。

「男女共同参画社会」とは、男女が自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それにより男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。(男女共同参画社会基本法第2条)

男女共同参画社会の実現イメージ
※第4次男女共同参画基本計画「基本的な方針(目指すべき社会)」より



仕事も生活も
男女共同参画

防災も
男女共同参画

DV防止も
男女共同参画

多様性に富んだ豊かで活力ある社会

男女が自らの意思に基づいて個性と能力を十分に発揮

- おとなも子どももお年寄りもいきいき
- 性別や年齢に関係なく活躍する
- それぞれ、なりたい自分に
- みんなで地域を活性化

ワークライフバランスの整った社会

仕事と生活の調和が図られ、男女ともに充実した働き方・家庭生活・社会生活を送る

- いきいきと自分らしく働く
- 家事・育児・介護も分担
- 地域のなかでも男女が活躍

人権尊重の社会

尊厳を持って個人が生きる

- 安心して暮らす
- 暴力から逃れて安全な生活
- 災害時も人間らしく
- あらゆるハラスメントにNo!

国際的に評価される社会

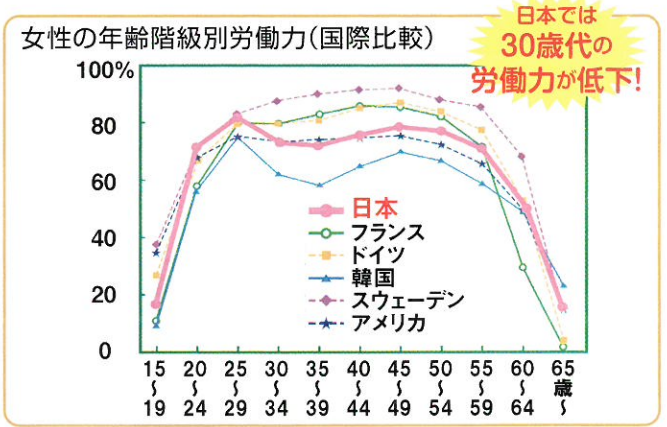
男女共同参画を最重要課題として位置づけ、国際的な評価を受ける

- 国際的リーダーシップを発揮
- 他の国ぐにや国際機関とも協力
- ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進

国際比較 遅れている! 日本の男女共同参画!!

■30歳代以降、離職する女性が急増

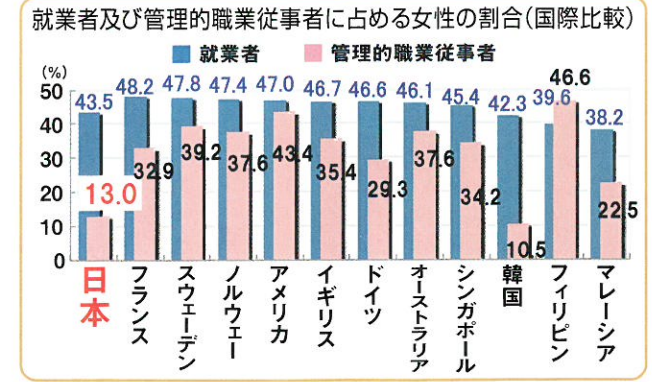
- ・海外の女性と比較すると、日本では30歳代がM字の底になるほど、女性の労働力が低下しています
- ・出産や子育てで仕事を辞めざるをえない女性が多い



■女性管理職が少ない

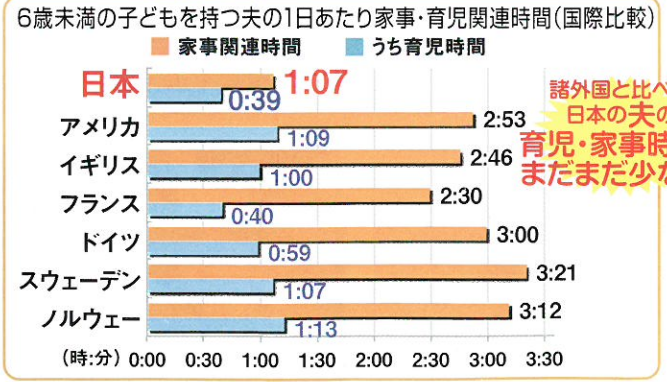
諸外国と比べて日本の女性管理職率は低水準!(13.0%)

- ・海外では30%以上の女性管理職が平均的ですが、日本では約12%という低水準
- ・仕事のマネージメントに女性の意見が反映されづらい環境



■男性の家事・育児時間が少ない

- ・育児期の夫の1日当たりの育児・家事関連時間が海外では約2~3時間ですが、日本はその半分以上の約1時間程度
- ・男性の育児休業取得率は2.3%(平成26年)とごくわずか



国の取組 男女共同参画の法整備など推進

■女性活躍推進法

豊かで活力ある社会の実現をめざし、女性が希望に応じて、職業において十分な能力を発揮・活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、平成28年(2016年)4月1日より国や地方公共団体、民間事業主に女性の活躍を推進する取組が求められています。

和泉市での取組 和泉市は助成金で市民活動支援

男女共同参画社会を推進するためのさまざまな市民活動に対して、男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業を実施しています。あなたも応募してみませんか?

- 中学生や一般向けの「性」講座(NPO法人和泉100人委員会)ちゃんと学ぼう自分たち(わたしと子どものための)「性」講座
- 男性のための料理教室(いずみヒューマンネット)土鍋とフライパンでつくる簡単自己完結型料理普及活動
- 夫婦や親子がいっしょに作る料理教室(ローズウッド)パパママ、家庭でできるフランス料理に初挑戦
- 男性の家事・育児への参加支援事業(モア21)わくわく科学実験や白みそ作り体験

※平成29年度 男女共同参画推進事業(オアシス)助成金の対象事業より

企業の取組 大阪いずみ市民生協は女性活躍認定受ける

和泉市に関わりが深い「大阪いずみ市民生活協同組合」(堺市堺区)は、女性の活躍推進に関する状況等が優良であると「えるぼし」企業に認定(平成28年9月)されています。企業の取組として注目される推進活動です。

※「えるぼし」認定企業は全国で26社(平成29年4月12日現在)

- 時間外労働の削減や有給休暇の取得促進(1人平均年間9日以上)
- 職員や管理者に占める女性の割合増加、育成計画の運用
- 新卒採用・中途採用の女性比率を50%以上に
- 女性職員を対象とした、キャリア研修を実施
- 男性育児休業者の取得を2名以上に
- ダイバーシティ推進

<その他 取組事例>

- ◆男女共同参画委員会の設置(イベントや学習会の実施)
- ◆地域での子ども・子育て支援の事業や活動への参画
- ◆就労する女性のための子育て・家事支援の検討

(内閣府・男女共同参画推進連携会議「男女共同参画社会の実現を目指して平成29年版データ」より)

仕事と生活の調和へ

ワーク・ライフ・バランスが実現された社会

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という言葉をご存じですか? 「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。様々なライフスタイルや、子育て期、親の介護などを行う中高年期といった人生の各段階におけるニーズに合わせて多様な働き方・生き方を選べる「ワーク・ライフ・バランス」社会。その実現に向けて、国と地方公共団体、企業、働く方が一体となって取り組むため、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」と「仕事と生活の調和のための行動指針」が平成19年12月に策定(平成22年6月改定)されています。

就労による
経済的自立
が可能な社会

健康で
豊かな生活
のための時間が
確保できる社会

多様な
働き方・生き方
が選択できる社会

個人で取り組めるワーク・ライフ・バランス それぞれでトライ! 個人も家庭も地域も、みんなしあわせに!

仕事

■仕事の見直し
内容や時間を振り返り、無駄な作業を省く効率的で調和のとれた働き方を

■残業を減らして早く帰る
退社時間の目標をたて自らとまわりの同僚に宣言

■自宅などでのテレワーク
ICTを活用し、職場に縛られない働き方の検討
フリーランスでの就労なども

同僚などと働き方についてもっとコミュニケーション
仕事をシェアし、働き方の相互理解を深める。職場の有益な制度活用も。

家庭

■男女役割分担の見直し
家事や育児・介護への参加時間の使い方を見直し、積極的な家族生活を

■体や心のリフレッシュ、自己啓発など
運動、健康診断、息抜き
自分にあったバランスのための勉強、講習会・勉強会など

家族ともっとコミュニケーション
お互いの時間を調整してバランスのよい家庭生活を

地域

■地域活動への参加
PTA、学校行事、自治会の活動など地域の方がたとのつながりを深め、普段から協力体制を

地域の高齢者や子どもたちの安全を見守る、ボランティアなどへの参加

地域の相談窓口を活用しながら、地域のネットワークを強化

専門家からのアドバイス

身近なところからワーク・ライフ・バランス、第一歩!

ワーク・ライフ・バランスとは、自分が大切なことに時間とエネルギーをかけられていること。そのために、まずは「自分にとって大切なことは何か?」「どうしたらそれができるのか?」を考えましょう。「できない」と簡単に諦めないで「できる」方法を考えると、いろんな工夫や改善アイデアが出てきます。そして最初は小さな一歩から。できることから始めたその一歩が、あなたの望む働き方・生き方の実現につながっていきます。

瀧井 智美さん

ワーク・ライフ・バランスコンサルタント。キャリア開発・組織活性化・人材育成を支援する「株式会社ICB」代表。西日本地区の中小企業にてワーク・ライフ・バランス導入支援研修や活力ある組織作り、自立した組織作りの研修およびコンサルティングの実績多数。



和泉市は男女共同参画社会の実現に向けて 施策を推進しています! お気軽にお問合せください!!

モアいずみ ☎0725-57-6640

再就職支援

■再就職チャレンジ支援講座
出産・育児で退職をした世代対象講座「働きたいあなたに贈るアドバイス ママの就活応援塾!」(全3回)



アドバイザー養成

■男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座
男女共同参画社会の実現に向けた養成講座「モアいずみ塾」(全9回)



パパ・ママと子ども いっしょに学習 / パパも子どもと料理教室

■子どもサイエンス・キャンパス
「空気でスイスイ UFOホバークラフト」



■パパと実験 やってみよう!
「虹の万華鏡」

■パパ・ママのための子育て応援講座
「パパとつろう、ミートローフでクリスマスリース!」



■子育て応援講座
「パパとデコろう! 簡単ふんわりパバオムライス!」

就労支援・相談

■和泉市無料職業紹介センター
和泉市民に職業紹介・斡旋を行う他、就労支援相談やアドバイスなども。
☎0725-99-8124



育児支援

■いずみ・エンゼルハウス
未就園児を対象に親子が利用できる広場を提供。各種講座やイベントを実施。

■地域子育て支援センター
子どもと保護者が自由に遊んだりおしゃべりしたりできる場。子育て情報発信や相談、サークル支援なども。

■いずみファミリー・サポート・センター
子育ての「援助を受けたい人」と「応援をしたい人」が会員登録し、地域の子育て支援をする制度。保育施設への送迎や、預かってほしいなど育児の援助が必要ときに1時間700円で利用できます。
☎0725-99-8136 こども未来室

■いずみまるごと子育て・健康応援事業
妊娠・出産・子育てをまるごと担当保健師が応援します。
保健センター ☎0725-47-1551 保健福祉センター ☎0725-57-6620



地域活動への参加支援

■アイ・あいロビー (和泉ボランティア・市民活動センター)
地域でのボランティアや市民活動をサポートします。
盆踊り教室、日帰りキャンプ、市民活動交流サロン、ボランティア体験、花植え・花守り隊など。
☎0725-57-0294

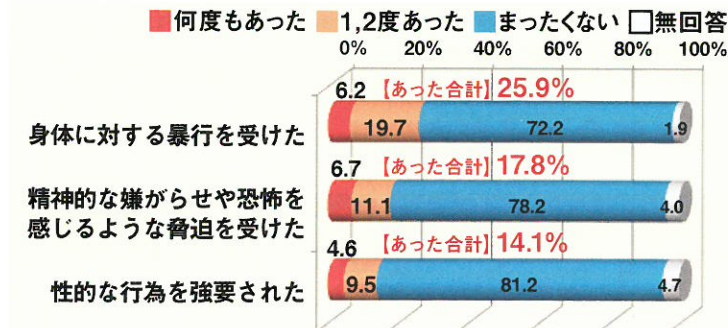


DV相談の件数が増えています!

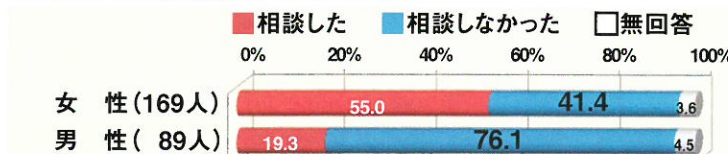
配偶者や恋人など親密なパートナーから振るわれる暴力—DV(ドメスティック・バイオレンス)が大きな社会問題になっています。2001年には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が施行され、国も解決に向けて乗り出しましたが、現在でも深刻化しています。

女性の約4人に1人は配偶者から被害を受けたことがあり、約10人に1人は何度も受けている

※内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(平成27年3月)より



被害を受けた女性の約4割、男性の約7割はどこにも相談していない

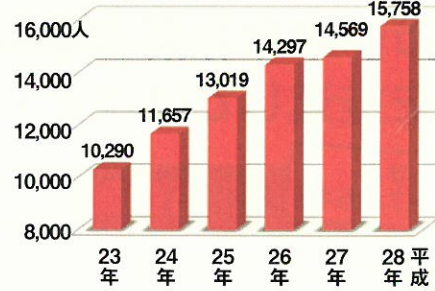


“夫婦げんか”では済まされない
さまざまな暴力、言葉も暴力

- 身体的暴力** (例) 殴る/ける/絞める/突きとばす/馬乗りになる/腕をねじる/物をぶつける/髪をひっぱる
- 精神的暴力** (例) 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などとのしる/「放り出してやる」「離婚してやる」と脅す/長期間無視し続ける/大声でどなる

大阪府では年間15,000件以上の相談があり、6年間に50%以上も増加している

※大阪府府内市町村における配偶者からの暴力に関する相談件数報告(平成28年度)より



モアいずみでのDV相談

- ・カウンセリング…1件
- ・電話相談…22件
- ・法律相談…10件
- 年間合計…33件 (平成28年度)



女性だけでなく、男性のDV被害も!

- 性的暴力** (例) 相手の望まない性的行為の強制/性的ビデオ、雑誌を無理に見せる/過去の性体験を繰り返し執拗に言わせる
- 経済的暴力** (例) 生活費を渡さない/自由にお金を使わせない/生活費は困窮しているのに自分の小遣いは優先する/借金を繰り返して浪費、ローンの始末を押し付ける

若者にも拡大するデートDV

交際相手から受けるDVのことを「デートDV」といいます。

10代女性の44%が経験!(交際経験のある対象のうち)

裸や性行為の写真を要求されるなど深刻な被害も約1割。DV防止法では同居していない恋人間の暴力は対象外なので、今後、対策が急がれている。

※東日本や九州など1都10県の中高大学生の男女約2,800人が対象で10代の全国的な被害実態調査より(NPO法人エンパワメントかながわなどによる実施)

ネットなどを使ったデートDVも!

- ネットを使って居場所管理されている
- アカウントを乗っ取られた
- リベンジポルノをされた



好きだからといって、恋人の行動を制限してませんか。(されてませんか)

本当にステキな関係性は、恋人も自分も両方大切にしている関係性です。恋人の活躍を応援でき、お互い自由のある関係性です。どちらか一方が苦しくなるような関係性であれば、ひとりで抱えずに相談につながってほしい。

西山 さつきさん (NPO法人レジリエンス副代表)

講演会などでDV、デートDV、心の傷つき、トラウマ、そこからの回復などについて有用な情報を伝えている。



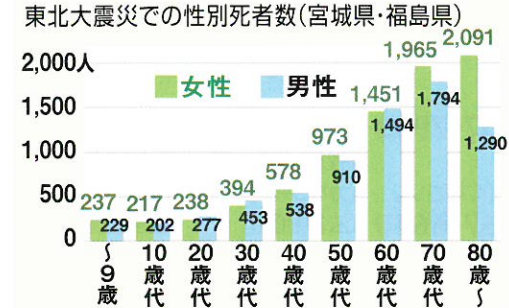
防災も男女共同参画の視点で!

災害時の現実…



女性の高齢者に犠牲が集中

2010年の東日本大震災による宮城県・福島県の死者数は女性が男性より約1,000人多く、高齢者で男女の差が大きくなっています。 ※2010年、警察庁「東北地方太平洋沖地震による死者の死因等について」[23.3.11～24.3.11]より



女性の就職数不足

女性の求職者数が比較的多い食料品製造では求人が少なく、建設・土木などでは人手が足りず、女性の就職者数が極めて少ない。

女性に多い睡眠障害

震災後、睡眠障害が強く疑われる人は
■陸前高田市: 女性44.4%、男性27.7%
■石巻市: 女性50.2%、男性32.4%

避難所では女性の視点が不可欠

東日本大震災では生活環境や支援物資について、女性の立場に立った支援が求められました。

生活環境への配慮が不十分

「シャワーや入浴があまりできない」「プライバシーが確保されていない」「トイレの数が少ない」など

女性視線ならではの支援物資が不足

- 生理用品
- 乳幼児用品
- 粉ミルク、紙おむつ、おしりふき、離乳食など

1995年の阪神淡路大震災、2004年の中越地震、そして2011年の東日本大震災など大災害を経験し、男女双方の視点や男女共同参画の視点が防災基本計画に盛り込まれてきました。

そして2013年、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が発表されました。(内閣府の男女共同参画局)

災害に強い地域社会を作るために…みんなで防災!

これからの防災は、男性も女性もみんなで協力

- ともに助け合うよう、地域の防災活動に男女がともに参画
- 女性の意見を反映するため、防災などの方針やルール決定過程に女性が参画
- 「公助」を機能させるため、行政が男女共同参画の視点を持った施策を展開



みんなで防災!

防災の政策・方針の決定過程や防災の現場に、女性の参画を拡大

防災計画などに生活者の視点を!

計画やマニュアルに男女共同参画の視点を

人材登用や学習機会を!

- 防災の女性リーダーを育成、現場で活躍できる環境を整備
- 住民が、防災について繰り返し考える学習機会を提供

普段から心がけよう! <生活者の視点からの防災>

- 災害時を想定した状況をみんなで想定しましょう!
- 必要な備品を各家庭と各地域でチェックしましょう!
- 身近なところからできることを考えましょう!
- ご近所さんとのご挨拶など、普段からの声かけを!
- いろいろな立場の人たちが参加できるよう配慮しましょう!
- 防災の準備を相談できる窓口につながってみましょう!

食料や生活必需品などは、個人によってニーズも異なります。各人が最低3日分の量を備蓄することが望ましいです。非常用持出品は、ひとつにまとめてすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

日ごろの備え 例えば…

- 飲料水・食料品・救急用品・ヘルメット・防災ずきん・マスク・衣類・毛布、タオル・携帯電話の充電器 など
- 女性、子どもに必要な備蓄品(生理用品・授乳用品・離乳食用品・紙おむつ、おしりふき など)